

～30.0 μg/ml の範囲で感度のよい検出法

を確立するため、試験方法として薄層クロマトグラフ法

を採用した。そこで、本研究では、クロルデンを中心とす

る有機塩素系殺虫剤の検出法について検討を行った。

沼田 一

(一 厚生省衛生研究所農業化学会員)

最近、生物モニタリング等の調査において、対象生物種から PCB, HCB, ディルドリン等と共にクロルデン、ノナクロル等の有機塩素系殺虫剤が検出され、あらたな環境汚染物質として注目されている^{1,2)}。

水中におけるこれら有機塩素系の農薬、殺虫剤に対する試験法として上水試験方法ではガスクロマトグラフ法および薄層クロマトグラフィーが採用されている³⁾が、あらたな汚染物質の出現により、有機塩素系化合物確認法としての薄層クロマトグラフィーについても、上水試験方法の検討課題としてとりあげられている⁴⁾。

これらのことから、今回クロルデンを中心としてこの課題について検討を行ったのでその結果を報告する。

実験方法

1. 装置・器具

展開槽：トヨーハンギング式薄層クロマト

Model HPS 204

紫外線照射燈：マルチバンド UVSL

エッペンドルフマイクロビペット：10 μl 用

2. 試薬・試液

薄層クロマトグラフィー用 ワコーゲル B-10,
ワコーゲル プレート,
キーゼルグール G

発色試液：5% オルトリジン・アルコール液

標準液：0.5% アントラセン・ヘキサン液

標準物質： α -Chlordan, γ -Chlordan (1, 2, 4, 5, 6, 7,

8, 8-octachloro-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-hexahydro-4, 7-

methanoindene) 10 mg/ml ヘキサン液, ポリサイエンス・コーポレーション キット No.51

(DDT, Dieldrin, Lindane, Aldrin, Endrin,

Methoxchlor, Heptachlor, TDE, Perthane,

Toxaphene, Strobane, Mirex 1% ベンゼン液

Endosulfan 1% メタノール液)

展開剤：ヘキサン 450 ml および酢酸エチル 50 ml 混液

3. 操作

(プレートの作成)

(1) ワコーゲル B-10 またはキーゼルグール G 30 g

を乳鉢中に採取、水 60 ml を加え乳棒でよくねり合せて

ペーストとした後、アクリケータを用い厚さ 500 μm または 250 μm の薄層用プレート (20 × 20 cm) を作成し、

130°C で 1 時間加熱活性化後使用する。

(2) ワコーゲル プレート (20 × 20 cm) を 130°C

で 1 時間加熱活性化後使用する。

沢登春成

を乳鉢中に採取、水 60 ml を加え乳棒でよくねり合せてペーストとした後、アクリケータを用い厚さ 500 μm または 250 μm の薄層用プレート (20 × 20 cm) を作成し、130°C で 1 時間加熱活性化後使用する。

(2) ワコーゲル プレート (20 × 20 cm) を 130°C で 1 時間加熱活性化後使用する。

(展開および発色)

活性化薄層用プレート上にマイクロビペットを用いて検液 10 μl を、同時に対照標準としてアントラセン溶液を並べて塗布後、約 10 分間風乾し、このプレートを展開剤約 500 ml を入れた展開槽中につるし、一次元上昇法により約 10 cm の距離に展開する。約 10~15 分間風乾、オルトリジン液を噴霧約 5 分後、短波長紫外線照射燈を用い、約 10 分間照射し褐色のスポットをすみやかに確認する。

結果および考察

(クロルデンの検出下限)

有機塩素系化合物の薄層クロマトグラフィーによる発色剤に関し、Kawashiroらは各種の発色試薬について検討の結果、芳香族アミン特にオルトリジンのアルコール溶液を噴霧後 UV を照射することによって、きわめて感度よく検出されることを報告している^{5,6)}。

しかし、オルトリジンは現在毒性の点で問題視されているが、簡便性また感度の点すぐれており、今回は公定法と同様オルトリジン液を発色剤に採用し、クロルデンの検出下限値を求めた結果、表 1 に示したように α , γ 共に 2~1 μg まで確認され、この測定値は、Kawashiro らの報告による DDT, aldrin 等の有機塩素系化合物と一致する検出下限値を示していた。

上水試験方法によると、有機塩素系農薬・殺虫剤の測定法として、試料水 2 l を用い、ヘキサン抽出後フロリジルカラムでクリーンアップしてガスクロマトグラフィーで測定 (最終検液量 10 ml), 更に窒素ガスを送って約 0.1 ml に濃縮し、その 10~20 μl を用いて薄層クロマトグラフィーにより確認する方法が採用されている。この方法によると、クロルデン等の有機塩素系化合物の場合、薄層クロマトグラフィーによる試料水の検出下限値 (スポット量 10 μl) は 5~10 μg/l となる。しかしながら

表1 クロルデンの薄層クロマトグラフィーによる検出下限

化 合 物	塗 布 量 μg/10μl	照 射 時 間	
		5 min	10 min
	40	+	±
	20	±	±
	10	-	+
α-Chlordan	5	-	+
	2	-	+
	1	-	±
	0.5	-	±
	40	+	±
	20	±	±
	10	-	+
γ-Chlordan	5	-	+
	2	-	+
	1	-	±
	0.5	-	±

発色試液) 5%オルトリジン・アルコール液

表2 有機塩素化合物の薄層クロマトグラフィー

化 合 物	プレート条件	ワコーゲル				B10				市販ワコーゲル プレート				キーゼルグールG 250 μm			
		500 μm		250 μm		n Rf(H)		Rf		n Rf(H)		Rf		n Rf(H)		Rf(P)	
Anthracene		5	0.60	1.00	2	0.64	1.00			1	0.66	1.00		1	1.00	1.00	
1) α-Chlordan		5	0.59	0.99	2	0.63	0.98			1	0.67	1.01		1	1.00	1.00	
2) γ-Chlordan		5	0.57	0.98	2	0.62	0.97			1	0.66	1.00		1	1.00	1.00	
3) DDT		2	0.63	1.05	1	0.65	1.03			1	0.68	1.01		1	1.00	1.00	
4) Dieldrin		2	0.44	0.79	1	0.53	0.84			1	0.54	0.81		1	1.00	1.00	
5) Lindane		2	0.42	0.75	1	0.50	0.79			1	0.52	0.78		1	1.00	1.00	
6) Aldrin		2	0.71	1.11	1	0.69	1.10			1	0.73	1.09		1	1.00	1.00	
7) Endrin		1	0.08	0.13	1	0.12	0.18			1	0.12	0.18		0.63	0.97		
			0.46	0.72		0.58	0.89										
8) Methoxychlor		1	0.34	0.58	1	0.50	0.77			1	0.54	0.83					
9) Heptachlor		1	0.64	1.08	1	0.73	1.12			1	0.69	1.06					
10) TDE		1	0.54	0.92	1	0.61	0.97			1	0.73	1.09					
11) Perthane		1	0.62	1.05	1	0.53	0.82			1	0.70	1.08					
12) Toxaphene		1	0.54	0.92 (tailing)													
13) Strobane		1	0.50	0.85 (tailing)													
14) Endosulfane		1	0.21	0.36	1	0.25	0.38			1	0.39	0.60					
			0.59	1.00		0.63	0.97				0.68	1.05					
15) Mirex		1	0.72	1.13													

Rf(H) : ヘキサン+酢酸エチル (9+1)

Rf(P) : 石油エーテル+ジーオクタン (9+1)

環境試料水の測定を目的とする場合更に検出感度を上昇させることが望ましく、すなわち、最終液量を0.02~0.04 ml にまで濃縮(窒素ガスを送って溶媒を揮散乾燥後、マイクロピペットを用いてヘキサン 0.02~0.04 ml を加えて残留物を溶解させる)することにより、その検出下限値は1~2 μg/l にまで上昇、環境試料水にも十分適用し得るものと考えている。

(有機塩素系農薬のクロマトグラフィー)

クロルデンと共に、各有機塩素系農薬に対する薄層クロマトグラフィーによる検討結果を表2に示した。

この結果キーゼルグール プレート(ケイソウ土プレート; 展開剤、石油エーテル・オクタン混液)の場合、各化合物は全く分離されず、一方、シリカゲルプレートでは展開剤ヘキサン・酢酸エチル混液を用いることにより、各有機塩素系農薬の分離確認法として十分目的を達せられることを認めた。

各化合物の分離確認に際し、上水試験方法では薄層クロマトグラフィーによるRf値の変動が大きいことから、標準品と並べて展開し比較することとしているが、

今回, Kawashiro らと同様にアントラセンを対照標準物質として用い, 試料と並べて展開して得た R_f 値と, 各化合物との R_f 相対値(試料 R_f /アントラセン R_f)をもって結果を示す方法は, 各化合物特有の R_f 相対値が得られ, その確認は容易となりクロルデンの場合 DDT に近似し, アントラセンと一致する R_f 値を示していた。

プレートの作成において上水試験方法では厚さ500 μm が採用されているが、今回、250 μm のプレートについて検討したところ、比較的均一性が保たれ、また、各有機塩素系農薬の分離は良好であった。市販のシリカゲルプレート製品もその目的を達することは十分可能であったが、各有機塩素系農薬のRf値は近似する傾向がみられた。

またとくめえこのやうな

1. クロルデンは、各有機塩素系農薬と同様に、シリカゲルプレート、展開剤 ヘキサン・酢酸エチル混液(9+1)および発色剤 オルトトリジン溶液を用いる薄層ク

ロマトグラフィーにより分離確認され、その検出下限値は2~1 μ gであった。

2. 薄層クロマトグラフィーによる有機塩素系農薬の測定に際し、アントラセンを対照標準とし、 R_f 相対値を求める方法は効果的であり、クロルデンの R_f 値はこの標準試料にほぼ一致していた。

文獻 二卷之三

- 1) 環境庁：化学物質と環境（ケミカルアセメントアニュアルレポート），103～122（1981）
 - 2) Yamagishi, T., Miyazawa, T. and Akiyama, K.: J. Food Hyg. Soc. Japan 22, 270～278(1981)
 - 3) 日本水道協会：上水試験方法，473～477（1978）
 - 4) 日本水道協会：水質試験方法等調査専門委員会（1981）
 - 5) 石川正幸, 原 昭二, 古谷 力, 中沢泰男編：薄層クロマトグラフィー(基礎と応用), 197～198(1974)
 - 6) Kawashiro, I. and Hosogi, Y. : J. Food Hyg.

